サポートセンターばろう

在宅支援型住宅

～入居のしおり～

湧別福祉会

入居対象者

おおむね 65 歳以上の方、または身体に障害のある方で独立して生活することに不安のある１人暮らし又は夫婦世帯の方。

料金について

■室料■

月額３５，５００円

■共益費（光熱水費込）■

●お１人で入居の場合は、１０，０００円

●ご夫婦で入居の場合は、１５，０００円

■食費（小規模多機能サービス登録者のみ）■

１日３食で、１，100円

居室について

●住宅　５室　各２７．３３㎡

※各部屋にはキッチン（ＩＨ調理器)、トイレ、ユニットバスが備え付けてあります。その他必要な物は、支障の無い範囲で持参して下さい。

※全室バリアフリー対応となっています。

※入居について

入居の決定通知を受け取ってから、おおむね１ヶ月以内に入居して下さい。事情により、入居が遅れる場合は、ご相談ください。

共同利用施設

●洗濯機及び乾燥機がありますので、ご利用ください。なお、洗濯に使用する洗剤等はご用意願います。

●ご家族等の宿泊も可能なので、希望がありましたら事前にお知らせください。

●玄関や廊下等、皆さんで共用する場所については、可能な限り協力し合って清掃をお願いします。

料金の支払い

支払いについては、当月分を次月初め頃に担当職員が徴収に伺います。

滞納が続く際には、保証人様への請求となります。

日常生活の約束ごと

入居されたみなさんは、施設長や施設の職員の指示に従って、次のことを厳守してくだい。

●センターの施設や設備を破損したり、汚したり、又は物をなくしたりしないこと。

●他人に迷惑となる恐れのある物品類等を携帯しないこと。

●指定の場所以外での飲酒・喫煙をしないこと。

●営利目的での販売や布教活動等をしないこと。

●その他公衆衛生及びセンターの管理に支障を及ぼす行為をしないこと。

退去時について

入居されているみなさんが下記の場合には退去していただくこととなりますのでご了承ください。

●本人または、身元引受人の方から退去の申出があった場合。

●長期入院等の事情によりおおむね３ヶ月以上不在になった時、病院より身体等の状況の意見をもらい、自立生活が不可能と認めた場合。

●常時、医療管理下におかなければならない者である場合。

●他人に迷惑を及ぼすおそれがある者又は伝染性疾患を有する者及び精神性疾患を有する状態の場合。

●その他、施設長が不適当であると認めた場合。

●退去される際は原状回復の為、汚損等があり取り替えや修繕の必要な物については、原則実費でお願いします。

●退去月の家賃は、日割り計算となります。

お問い合わせ

サポートセンターばろう】

☎０1586－4－5525